

地域密着型金融の取組み

当組合の
地域密着型当組合の
基本方針

当組合は「地域の中小企業の発展、地域住民の経済力の向上、地域の繁栄」に寄与することを経営方針に掲げ、地域社会の「生活総合相談センター」を目指し、地域密着型金融の実現に向けて以下の3項目を重点課題として取組んでおります。

I. 地域金融の円滑化

1. 地域のお客様のニーズに則した資金提供

(1) 新型コロナウイルス感染症対応融資（保証協会・各区制度融資）の推進

（令和 5 年度） 新型コロナウイルス感染症対応融資 142 件 1,596,025 千円実行

(2) 起業・創業をお考えの方を対象とした「創業サポートローン」・「女性・若者・シニア創業サポートローン」の推進

（令和 5 年度） 創業資金 12 件 54,500 千円実行

(3) 事業性のお借入について資金繰り緩和をお考えの方を対象とした「サンクスサポートローン」の推進

（令和 5 年度） サンクスサポートローン 2 件 17,000 千円実行

(4) 日本政策金融公庫との協調融資の推進

（令和 5 年度）
日本政策金融公庫との協調融資 1 件 39,000 千円実行
（内、当組合実行分 16,000 千円実行）

(5) 「人」・「事業」の評価を重視した「事業性評価ローン」の推進

（令和 5 年度）
事業性評価ローン 3 件 26,233 千円実行

(6) 「住宅ローン」「リフォームローン」等住宅関連資金、「ハッピーライフローン」、「まとめちゃ王」及び「フリーローン」等提携保証付融資等の個人ローン推進

（令和 5 年度）
(1) 住宅関連資金 7 件 146,800 千円実行
(2) 消費ローン 335 件 16,884 千円実行

(7) 当組合と「職域サポート契約」を締結していただいた事業所の方を対象とした、「職域サポートローン（消費資金）」等の推進

（令和 5 年度） 職域サポートローン 18 件 16,884 千円実行

2. 顧客支援の取組み

コンサルティング機能を発揮し、地域のお客様の課題を把握・分析し、最適なソリューションを提案・実行する事で、地域活性化に貢献してまいります。

- (1) 課題解決に向けた本業支援活動の実施（売上向上支援、補助金・助成金の活用、事業性評価等）

（令和 5 年度）

- (1) 売上向上支援 48 件
- (2) 補助金・助成金の申請支援 14 件 （申請のうち、交付決定 6 件）
- (3) 事業性評価シートの作成件数 29 件

- (2) 外部支援機関（商工会議所、事業承継・引継ぎ支援センター、㈱トランビ、よろず支援拠点等）及び外部専門家（各種士業・専門人材等）との連携による課題解決支援の実施

（令和 5 年度） 64 件

- (3) 財務改善支援による経営改善計画策定の実施

（令和 5 年度） 56 件

3. 融資対応力の向上

お客様からの融資相談に的確にお応えするため、内部研修の実施及び外部研修への職員派遣等により融資知識、融資スキル等の融資対応力の向上を図っております。

- 渉外係を対象として税理士法人による「コンサルティング力強化研修」を実施致しました。



- 若年層の職員を対象として財務知識の向上を図るため、税理士法人による「財務基礎研修」を実施致しました。



1. 組合の経営情報の開示

2. お客様の声を経営に反映させる態勢の構築

3. 各種取組による顧客満足度の向上

(1) 子育て中のご家族、年金をお受け取りの方々への優遇商品の提供

(2) 地元行事・学校関係・趣味の会等の絵画・書道展やイベント等の開催

新型コロナウイルス感染症の影響により、見送られていた地元行事等も再開され、行事やイベントへ参加できるようになりました。



(3)「年金旅行」の実施及び「年金友の会 誕生会」の開催



第 41 回年金旅行
初秋の甲州路と甲州シャインマ
スカット狩りの旅

年金友の会
実施の様子

年金友の会
「ちぎり絵アート」

(4) 若手経営者の会である「さかえ会」の活動の充実

若手経営者を対象とし、次世代組合員の組織化や相互の親睦を図り、事業発展を目的とした「さかえ会」は第 9 回総会を迎えることができ、プレゼン発表会及び懇親会を開催し、親睦を図りました。



(5) 地域物産展の開催

新型コロナウイルス感染症の影響により、実施出来ませんでした。

(6) 生活総合相談センターの態勢強化

お客様からのご相談にタイムリーにお応えするため、公認会計士・税理士、弁護士、司法書士とアドバイザー契約を結び、相談態勢の強化を図っております。

Ⅲ. 顧客保護の徹底

1. 顧客保護等管理態勢の構築

顧客保護等管理方針を役職員全員が認識・徹底して、説明責任態勢の強化等、お客様からの信頼を確保するための取組みに努めております。

顧客保護等管理方針

1. お客様保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程（以下、法令等という。）を遵守して誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス（以下、商品等という。）を利用し又は利用しようとする方（以下、お客様という。）の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客様からの信頼を確保するための取り組みを継続的に行ってまいります。

2. お客様への説明について

当組合は、法令等を遵守して、お客様への説明を要するすべての商品等について、お客様の取引目的、理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ十分な商品説明と情報提供を行ってまいります。

3. お客様からの相談、苦情等の対応について

当組合は、お客様からの相談、苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客様の正当な利益を公正に確保することにより、当組合の事業についてお客様の理解が得られるよう努めてまいります。

4. お客様の情報管理について

- (1) 当組合は、お客様の情報について、これを適法かつ適切な手段で取得し、正当な理由なく、当組合がお客様に提示した利用目的の範囲を超えた取扱いや外部への提供は行いません。
- (2) 当組合は、お客様の情報の正確性の維持に努めるとともに、お客様の情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全保護措置を講じてまいります。

5. 当組合の業務を外部委託する場合におけるお客様情報の取扱い及びお客様への対応について

当組合がその業務を第三者に外部委託する場合、お客様の情報及びお客様への対応が適切に行われるよう外部委託先の管理を徹底してまいります。



全東栄信用組合 SDGs 宣言

全東栄信用組合は、「地域密着経営の徹底」・「顧客密着経営の徹底」・「健全経営の徹底」を経営理念に掲げ、地域金融機関として、地域中小企業の経済力の向上、地域住民の生活の向上、地域社会の繁栄に寄与するため、絶えず考え行動し、地域のためになくてはならない組合になることを目指して取組んでまいりました。

当組合の取組みは、国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）と合致するものと考え、SDGs 宣言を致します。

令和 6 年 1 月 4 日
理事長 高橋 正次

全東栄信用組合「SDGs」への具体的な取組み

1. 【地域活性化への取組み】

- 事業性評価に基づく融資・支援の推進
- 創業支援
- 経営改善支援（中小企業診断士との支援等）
- 日本政策金融公庫等との協調・連携
- 外部支援機関との連携
- 事業承継支援
- 信用組合業界との連携



2. 【地域社会への貢献のための取組み】

- 認知症サポーターの養成
- 各種地域行事への積極的参加
- しんくみピーターパンカード寄付金の贈呈
- 高齢者への金融サービス提供（年金定期等）
- マネロン・テロ資金供与対策におけるリスク管理態勢の強化
- 献血運動への参加
- 職域サポート制度による勤労者支援に向けた取組み
- 振込詐欺被害の未然防止に向けた取組み
- 地域見守り活動（こども 110 番）の実施



3. 【地域環境保全への取組み】

- クールビズの実施
- ペーパーレス化の推進
- LED 照明導入による省電力化



4. 【人材育成への取組み】

- 各種検定試験・資格取得の奨励及び研修の実施
- 時間外勤務削減や有給休暇取得向上に向けた働き方改革の推進
- 女性活躍推進法に基づく対応
（育児休業の充実・女性管理職比率の引上げ・女性渉外の配置）

